様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　2月　　21日    　　経済産業大臣　殿  　（ふりがな）　　　　　　　　 さかいかぶしきがいしゃ  　　　一般事業主の氏名又は名称　 SAKAI株式会社  　　（ふりがな） うすい ひでひと  　　（法人の場合）代表者の氏名　 臼井 栄仁    住　　所　〒870-0943　大分県大分市大字中戸次5890番地1  法人番号　3320001003669  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | SAKAI株式会社　コーポレートサイト  DX（デジタルトランスフォーメーション）推進について | | 公表日 | 2022年　7月　3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表場所：<https://oita-sumai.com/dxpromotion/>  記載箇所：「DX方針」「DX推進にあたってのビジョン」 | | 記載内容抜粋 | 「DX方針」抜粋  昨今の社会情勢は、様々なデジタル化により急激に成長しております。  そして、それに伴いお客様の動向も、そして働くスタッフの環境も大きく変わってきております。  こうした環境の変化に対応していくため、  SAKAI株式会社でもデジタル技術を活用し、DXの推進を行ってまいりました。  今後の展望としましては、今以上のDX推進をおこなっていくものとし、  AI・クラウドコンピューティング・IoT等を活用しながら、  大分県の中小企業のデジタル化のリーダーシップをとっていく企業を目指してまいります。  「DX推進にあたってのビジョン」抜粋  SAKAI株式会社では、これまで培ってきた建設業界・不動産業界・リフォーム業界の知識とこれから強化していくデジタルトランスフォーメーションを融合し、今以上に、おおいたのくらしをご提案できる集団となってまいります。  新築事業  業界としてアナログからまだまだ抜けられていない建設現場の環境整備を行い、ITを活用することでより生産性をアップさせ、お客様のニーズにもお答えできるような仕組みを構築する。  不動産事業  BIツールを活用したお客様情報の管理を行い適切な時間に適切な情報を適切なお客様へお届けすることで、より顧客満足度の向上を図る。  リフォーム事業  デジタルツールを活用したリフォーム・リノベーションのお客様へのご提案及び、iPadを活用した現場の管理で、生産性の向上及びお客様への情報提供スピードのアップを行う。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役社長、取締役、本部長ならびに代表取締役社長が指名する者で構成される「数字会議」にて決定されております。取締役会において承認。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | SAKAI株式会社ホームページ | | 公表日 | 2022年　　7月　　3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://oita-sumai.com/dxpromotion/> | | 記載内容抜粋 | DX推進シナリオ  ステップ１  社内でのITツール及びシステムの導入  CRM／SFA／クラウドストレージ／iPad等システム及びツールの定着化を行う。  実務での導入及び勉強会でのDX推進に対応できる人材育成、体制の制定。  ステップ2（現段階）  個々で稼働している各種システムを結合  └CRM、SFAをRPAで結合し入力業務を最小限にして、業務の効率化を行う。  集められたデータをBIツールで可視化し意思決定スピードの向上を行う。  ステップ3  作り上げたれた体制と、培ってきた知識のアウトプット  お客様とのコミュニケーションにAIを導入。CRMやSFAでお客様の動向を探り、お客様に適切なタイミングでコミュニケーションが取れるような体制を作る。お客様のお困りごとがストレス無く解決されるシステムを作成。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役社長、取締役、本部長ならびに代表取締役社長が指名する者で構成される「数字会議」にて決定されております。取締役会において承認。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表場所：<https://oita-sumai.com/dxpromotion/>  記載箇所：「DX推進体制」ーDX推進体制 | | 記載内容抜粋 | DX推進体制の組織図をご覧ください。  DX推進を円滑に進めるため、WEB上のコンテンツを担当するWEBチームがDX推進を担っています。  またDX推進に伴い、必要な人材の育成また確保を行える様、月1度の社内会議時にITツールの使用状況の確認・指導を行う他、年2回開催するデータポータル（現ルッカースタジオ）大会では、全社チームごとに活用しているITツールの実例報告を行い、社内への定着化をすることでITに強い人材育成・確保に務めています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表場所：<https://oita-sumai.com/dxpromotion/>  記載箇所：「DX推進体制」ーデジタル情報活用環境の整備 | | 記載内容抜粋 | 全社員にiPadを支給し、BIツールを利用した顧客管理・情報管理を行い業務生産性を昨年比15％アップに務める。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | SAKAI株式会社　コーポレートサイト  DX（デジタルトランスフォーメーション）推進について | | 公表日 | 2022年　7月　3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表場所：<https://oita-sumai.com/dxpromotion/>  記載箇所：「DX推進達成状況の指標」 | | 記載内容抜粋 | ・BIツールを活用した経営判断データの作成  期首に、お取引先様をお招きし開催する「経営計画発表会」において、経営計画、事業部等の成果状況についてBIツールを活用し開示している。  ・AIを活用したお客様への情報発信ツールの作成  同じく、「経営計画発表会」にて今期（2022年7月迄）の成果として情報発信ツールのリリースを行う。  ・社内へのDX推進勉強会の開催  iPadを活用し生産性向上に注力し、業務生産性を昨年比15％アップを行う。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年　7月　3日 | | 発信方法 | SAKAIコーポレートサイト内  <https://oita-sumai.com/dxpromotion/>  「DX推進にあたって」 | | 発信内容 | SAKAI株式会社では、急激に変化する時代の流れに乗り遅れないようこれまでも実業務のIT化及びデジタル化に努めてまいりました。  主にはデジタルを取り入れた業務短縮及び、データの一元化に努め、その結果、昨対比35％の業務時間の短縮に成功しました。  今後の展望としては、  今以上にDX推進を強化し掲げたビジョンの実現に向けて取り組んでいきAI・クラウドコンピューティング・IoT等を活用しながら、現場のさらなる生産性に着目し、大分県の中小企業のデジタル化のリーダーシップをとっていく企業を目指してまいります。  2022年7月3日  SAKAI株式会社代表取締役  臼井栄仁 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　6月頃　～　　　2025年　2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」の実施  自己診断サイトからの提出を行っております |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　6月頃　～継続実施中 | | 実施内容 | SAKAI株式会社では情報処理推進機構（IPA）によって創設された  「SECURITY ACTION」二つ星を自己宣言しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。